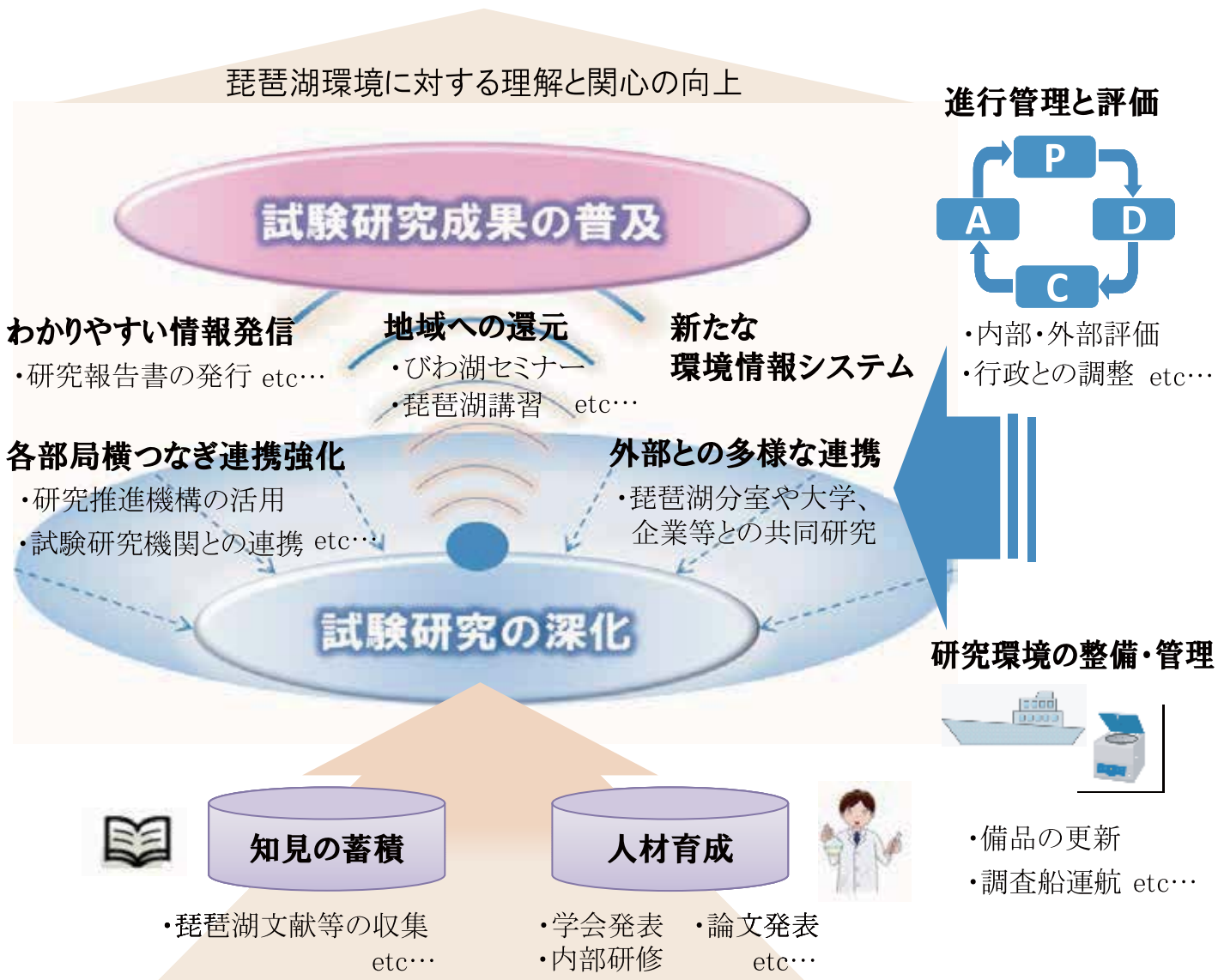


試験研究の推進に向けて

琵琶湖環境を取り巻く状況の変化に柔軟に対応するため、知見の集積やセンター内外の連携推進により、試験研究の深化を図ります。

また、取組内容や成果の的確な情報発信と地域への還元を通じて、琵琶湖環境に関する理解と関心の向上に努めます。



トピックス 琵琶湖保全再生施策に関する計画

平成27年に、琵琶湖を国民的資産と位置づけた「琵琶湖の保全及び再生に関する法律」が制定され、県では平成29年3月に「琵琶湖保全再生施策に関する計画」を策定したところです。

これらにおいて、調査研究は重要な位置づけをされており、センターでは琵琶湖環境の課題解決に向けて、多様な機関との連携等により、調査研究の推進および深化を図ります。

